

令和2年5月8日(金)

緊急事態宣言を踏まえた当社営業体制のお知らせ

拝啓 時下ますますご隆昌のことと存じます。弊社業務につきまして、毎々格別のご高配を賜り、ありがとうございます。厚く御礼申し上げます。

さて、当社では4月7日の緊急事態宣言を受け、従来の新型コロナウイルスの感染拡大防止取組に加え、以下の営業体制を開始することとしました。

お客さまはもとより貴社業務にご迷惑・ご負担を掛けぬよう最大限の対応を行う所存でありますので、何卒ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

敬具

記

1. 対象期間

4月8日(水)～5月31日(日)

緊急事態宣言の延長に伴い5月末までの弊社現体制を継続していくこととなりました。

※ 国・自治体の案内によって期間が変更となる場合があります。変更となる場合には改めてご連絡いたします。

2. 営業体制について

出社する社員、在宅勤務している社員ともに出来る限りの対応をして参ります。

なお、在宅勤務等により限られた人数で業務を行うことから、

手続きに時間を要する可能性がございます。

ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

3. その他連絡先

安心ステーション (事故連絡先)	0120-258-365 (自動車事故 24時間受付) 0120-258-189 (火災傷害新種事故 24時間受付)
お客さまデスク (お客さまお問い合わせ先)	0120-632-277 (平日9:00~17:00 土日祝日:休業)

以上